平成２４年（フ）第７３３号
埼玉県八潮市木曽根360番地１
破産者　株式会社畠山建設興業
１　決定年月日　平成25年９月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第９２号
埼玉県三郷市谷口155番地、商業登記簿上の本店所在地埼玉県三郷市戸ケ崎２丁目480番地
破産者　株式会社アイティーエキスプレス
１　決定年月日　平成25年９月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第５１号
新潟市東区岡山1279番地
破産者　有限会社渡松建設
１　決定年月日　平成25年９月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５号
長野県岡谷市本町１丁目５番19号
破産者　株式会社三幸
１　決定年月日　平成25年９月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第２３９号
岡山市中区関394―12　ラ・パルテール関壱番館201号室、住民票上の住所岡山県津山市南町１丁目33番地
破産者　古山　正治
１　決定年月日　平成25年９月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８３４号
広島県廿日市市六本松２丁目２番１号
破産者　有限会社ウェイブ
１　決定年月日　平成25年９月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２８８号
福岡県大野城市仲畑２丁目11番５号
破産者　有限会社清水塗料商事
１　決定年月日　平成25年９月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８号
大分県佐伯市蒲江大字森崎浦1527番地
破産者　有限会社豊漁水産
１　決定年月日　平成25年９月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第２６８号
福島市栄町７番33号　福島トヨタビル
破産者　株式会社サクラ・コム
１　決定年月日　平成25年９月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第１０６号
福島県須賀川市堀込字堀切156番地１
破産者　シーエイエス東日本株式会社
１　決定年月日　平成25年９月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第２２２２号
横浜市旭区桐が作1640番地１
破産者　株式会社三洋クリエイト
１　決定年月日　平成25年９月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３３６号
岐阜市末広町68番地
破産者　野村建設株式会社
１　決定年月日　平成25年９月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４２８号
最後の住所　岐阜市近島１丁目６番12号
破産者　被相続人亡太田幸雄相続財産
１　決定年月日　平成25年９月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第５３号
静岡県藤枝市田沼１丁目24番３号
破産者　有限会社藤枝サザンホテル
１　決定年月日　平成25年９月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７号
愛知県蒲郡市八百富町１番20号
破産者　オサクマ株式会社
１　決定年月日　平成25年９月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第４０号
大分市大字中戸次5671番地の１
破産者　有限会社フィールド・ワン
１　決定年月日　平成25年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第９７８４号
神奈川県座間市入谷４丁目3011―６―２―808
破産者　水倉　博子
１　決定年月日　平成25年９月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９５０号
神奈川県横須賀市芦名１―30―５、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横須賀市芦名２丁目28番１号
破産者　有限会社高六商店
１　決定年月日　平成25年９月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１００７４号
東京都調布市八雲台２丁目26―14、開始決定時の住所東京都新宿区富久町12―１―402
破産者　山口　克巳
１　決定年月日　平成25年９月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７６５号
東京都八王子市横山町10―７―1404
破産者　池田　宏徳
１　決定年月日　平成25年９月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部